

新型コロナウイルス感染予防のリーグ戦開催時における運営ガイドライン【改定版】

首都大学野球連盟

健康記録表に異常がある場合や、以下の場合には原則入場できない。

- ① 体調がよくない場合。(例:概ね 37.0 度を超えるような平熱を超える発熱・咳・咽頭痛などの呼吸器症状、消化器症状、臭覚・味覚異常がある場合)
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

また、入場しても発熱や症状がある場合や決められた感染予防措置を順守できない場合には退場があり得ることを同意のうえ入場する。(同意書は事前に事務局に提出しておく)

《来場迄の注意》

1. チーム・運営関係者(役員・審判)(※1)

- ① 非接触型体温計等により試合当日の起床時・球場への出発前に検温をチームが責任をもって行う。チームにおいては連盟が作成した参加者名簿(健康記録表)に検温の結果等を記入し試合会場に持参、連盟担当者に提出し入場の許可をもらう。
ベンチ入りするメンバーは選手25名、スタッフ7名の計32名とする。ベンチ裏でのチームサポートスタッフの人数は3名までとし、ブルペンキャッチャーは2名までとする。ファールボールボーイは1塁側チーム3名、3塁側チーム1名とする。ウォーミングアップ参加者は3名とする。
- ② 運営関係者(役員・審判)は当日の朝、各自で検温しその結果を持参、来場時に非接触型体温計により再度検温し結果を運営参加者名簿(健康記録表)に記入、連盟担当者に提出し入場の許可を得る。
- ③ 平熱をこえる発熱(目安は 37.0℃以上)、強い体のだるさ、息苦しさ等体調不良者は来場不可とする。
- ④ チーム移動は可能な限り大学所有のバス、または貸し切りバスとする。バス移動の際1台の乗車人数は3密をできる限り回避できる人数とする。バス内の換気・消毒を徹底する。乗車中はマスクを着用する。

2. チームに所属する部員(※2)

- ① 観客席で観戦する部員についても当日の朝起床時・球場への出発前に、チームが責任もって検温を行い、その結果を連盟が作成した参加者名簿(健康記録表)に記入、連盟担当者に提出し入場の許可を得る。ただし、球場により観客席の席数が異なるので人数を制限する。自宅通学の部員が観戦する場合も同様に当日の朝起床時・球場への出発前に検温を行いチームの責任者に報告し、参加者名簿(健康記録表)に記入してもらう。
- ② 平熱をこえる発熱(目安は 37.0℃以上)、強い体のだるさ、息苦しさ等体調不良者は来場不可とする。
- ③ チーム移動は可能な限り大学所有のバス、または貸し切りバスとする。バス移動の際1台の乗車人数は3密をできる限り回避できる人数とする。バス内の換気・消毒を徹底する。乗車中はマスクを着用する。公共交通機関を利用し球場に来場する場合は出来る限り密になる混雑時を避け、移動中は必ずマスクを着用し、ソーシャル・ディスタンスを心掛ける。

3. スカウト・メディア・大学広報関係者
 - ① スカウト、メディア・大学広報関係者(※3)は、当連盟ホームページより事前に入場の登録をする。当日、受付において氏名・企業名(大学名)・連絡先を確認し、非接触型体温計で検温し、体調不良がないことが確認される事により入場の許可を得る。許可を得た者にIDを発行する。
 - ② 平熱をこえる発熱(目安は 37.0℃以上)、強い体のだるさ、息苦しさ等体調不良者は来場不可とする
 - ③ プロ野球スカウト関係者の入場に際して、NPB 新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づき感染予防対策の徹底を行う。
4. 大学関係者(※4)・野球部 OB ・後援会(※5)・保護者(※6)の入場は可とする。ただし、球場により観客席の席数が異なるので人数を制限する。入場者はチームで管理し必ず責任者をつけて連盟の指示に従って行動すること。
5. チーム応援団・チアリーダー・吹奏楽部(※7) の入場について
 - ① 入場を可とする場合は、各球場使用マニュアルに従いチームが人数を把握しチーム観客席を利用する。
 - ② 応援についてはガイドライン・球場内での注意【4 観客席での注意】にしたがうこと
6. 一般客(※8)の入場について
 - ① 入場を可とする場合は入場時に氏名・連絡先を確認し、非接触型体温計で検温し、体調不良がないことが確認される事により入場の許可を得る。
 - ② 各球場使用マニュアルに従い入場できる人数を HP で公開し、定員になった場合は入場できないことを周知する。
 - ③ 原則バックネット裏観客席を利用する。チーム応援席に空きがあれば利用可とする。

《球場内での注意》

1. 入場の際、手指の消毒・マスク着用の徹底。グラウンド内、ダッグアウトを除くすべてのエリア(ロッカールームを含む)においてマスクの着用を推奨する。出場している選手以外の控え選手・監督・コーチ等のスタッフ(ベースコーチを除く)は原則マスクを着用する。ただし、熱中症の恐れがある場合については、臨機応変に対応する。
2. 球場内のロッカールーム・大会本部・記者席などの消毒の徹底、密閉を避け換気の徹底。着席の間隔はソーシャル・ディスタンスを考える。(消毒については球場関係者と協力)
3. ベンチ内・グラウンド上での注意
 - ① 着席間隔は出来る限り、ソーシャル・ディスタンスを考え着席する。
 - ② 飲料水・タオルは各個人のものを用意し使用する。
 - ③ 唾・痰を吐かない。
 - ④ 試合中、手を舂める行為は行わない。
 - ⑤ ハイタッチ・グータッチ・握手はしない。
 - ⑥ メガホンの使用禁止。
 - ⑦ 会話をする際はグラブで口を覆う。
 - ⑧ 手指衛生に努めたうえ、共用物品の使用を可能な限り控え、共用物品は出来るだけアルコールワイプ等をチームが用意して消毒する。
 - ⑨ ボールを触った手で眼、鼻、口を触らない。
 - ⑩ 試合中のロジンバックはホーム・ビジターチームで別の物を用意する。
 - ⑪ 投手交代等でグラウンド上での選手・監督(コーチ)・審判員とのやり取りは可能な限り間隔を取り密接を避ける。(1m以上できれば2m)
 - ⑫ 審判員のうち、球審は常時マスクを着用、または球審用マスクシールドを装着する。インングの間、こまめに水分補給し熱中症に十分注意する。
 - ⑬ 審判員の選手との直接接触は禁止とする。
 - ⑭ 試合終了後、各チームで使用したベンチ内・ロッカールームの消毒を徹底する。消毒液については

0.05%次亜塩素酸ナトリウムが入っている除菌液を連盟が用意する。

4. 観客席での注意(チームに所属する部員・大学関係者・野球部OB・後援会・保護者)

- ① 観客席での着席はソーシャル・ディスタンスを考え着席する。(1m以上できれば2m)
- ② マスクは適切に着用する。距離が取れない場合や球場のルールがあった場合には、着用を徹底する。
- ③ 手指の消毒を徹底する。こまめに水分補給し熱中症に十分注意する。
- ④ 太鼓やメガホン、スティックバルーンをたたくなどの応援も可とするが、メガホンを使って大声を出すことは禁止とする。また、皆が一同に声を出すような応援や、1人が声を張り上げるような応援は禁止とするが、個別に適度な大きさの声で応援することは可とする。
- ⑤ 接触感染リスクが伴う、肩を組んでの応援禁止、立ったり座ったりを繰り返す集団での動きを伴う応援の禁止。
- ⑥ 飛沫・接触感染リスクを伴う、フラッグや応援タオルを振り回しての応援の禁止。
- ⑦ 各チームの偵察業務については、各校2名までとし、指定のエリアのみにて行う。

5. 観客席での注意(メディア・スカウト等関係者)

- ① 観客席での着席はソーシャル・ディスタンスを考え着席する。(1m以上できれば2m)
- ② マスクは適切に着用する。距離が取れない場合は着用や球場のルールがあった場合には、着用を徹底する。
- ③ 手指の消毒を徹底する。こまめに水分補給し熱中症に十分注意する。

6. 大会運営本部での注意

- ① 運営業務にあたるスタッフは業務を行う部屋が3密にならないよう人数、換気、ソーシャル・ディスタンスに十分注意するとともにマスク着用・手指の消毒を徹底する。また、こまめに水分を補給し、熱中症に注意する。(手指アルコール消毒液は部屋の入口に連盟が用意する)
- ② フェースシールド・飛沫遮断ボードが必要な箇所には連盟が用意する。
- ③ 次の試合を担当するスタッフとの交代にあたり、使用した機材等の消毒を徹底する。(消毒液は連盟が用意する)
- ④ 次の試合担当者は3密にならない別室で待機する。
- ⑤ 運営業務にあたるスタッフ以外は本部席・記録席・放送席・記者席等の移動、着席を禁止する。

7. メディア・大学広報関係者の取材

- ① メディア・大学広報関係者が監督・選手などに取材を行う場合は取材対象者との距離(2m以上)を十分確保し、取材時間も短くする。取材希望がある場合は、対象者を事前に連盟に通知する。原則、球場内での取材は禁止とするが、取材を行える部屋の確保が可能な場合は連盟が調整する。

8. スカウト関係者と選手との接触

- ① スカウト関係者が選手と接触する場合は接触対象者との距離(2m以上)を保ち接触時間も短めに行う。NPB 新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づき感染予防対策の徹底を行う。球場内での接触は禁止とする。

9. 試合運営に係るオフィシャルの人数(1試合の必要最小限の人数設定)

- ① 受付2名
- ② 公式スコアラー2名
- ③ スコアボード1名、SBO1名
- ④ 放送1名。
- ⑤ 審判担当2名
- ⑥ HP速報1名
- ⑦ Twitter1名
- ⑧ ファールボールボーイ4名 ※手袋着用義務
- ⑨ グラウンド整備員10名
・グラウンド整備員はベンチ入り選手より両チーム各5名の10名とする。
- ⑩ 球場担当最大20名とする。(入場受付3~6名、駐車場担当2~9名、グラウンド関係5名)

- ⑪ ネット配信スタッフ最大 15 名とする。
- ⑫ チケット販売員及び誘導係最大 8 名とする。(一般客を入れる場合のみ)

※運営上の業務役割・注意については「運営マニュアル」を参照のこと

10. 試合終了後、次チームとの入替え

- ① 交替チームとの接触をなくすため、ベンチ・ロッカールームの消毒が終わるまで、次チームのロッカールーム・ベンチへの移動は制限する。
- ② 交替チームの試合前更衣はチームバスまたは観客席で行う。ロッカールームの使用は、消毒が終わった時点で使用可とし、荷物の搬入を行う。
- ③ 交替チームとの接触をなくすため、各球場における交替時の動線を守る。使用する各球場の動線を決定次第、各チームに伝達するので徹底すること。
- ④ 試合終了後のチームミーティングはロッカールームやベンチ裏では行わない。
- ⑤ 試合終了後の更衣は、ロッカールームの3蜜を回避するため、試合に出場しなかった選手はチームバスで更衣するなど、分散化を図る。
- ⑥ ベンチ・ロッカールームの消毒終了後、監督(スタッフ)が確認し連盟に報告する。
- ⑦ 選手退場口から、チームバスまでの移動の際は、感染リスクを抑えるために、自チーム部員、他チーム部員、保護者等との接触を避ける。
- ⑧ 試合終了後、他チームの試合を観戦することは可とする。連盟事務局への許可も必要としない。
- ⑨ 前試合終了から次試合開始までのインターバルは45分とする。

《IDカードの貸与》

1. 役員・運営スタッフ・審判員の運営関係者にはIDを開始日に渡し終了まで保管してもらう。
2. 選手・チームスタッフは許可された人数分のIDをチームに渡しチーム管理とする。リーグ戦終了時には連盟に返却する。
3. チーム関係学生(当該試合の野球部員)のIDはチームの制服を着ていることから一般の人と区別が可能であるためIDを配布しない。
4. メディア等関係者・スカウト関係者は当日特別IDを連盟受付で配布し、当日使用後は回収し処分する。

《大会期間中に感染の疑い、感染者が出た場合の対応》

1. 部員・チーム内に感染者の疑いが出た場合
 - ① 平熱をこえる発熱(目安は 37.0℃以上)、強い体のだるさ、息苦しさ等体調不良が出た場合は「帰国者・接触者相談センター」または「医療機関」に連絡、受診する。
 - ② 所属大学に連絡する。
 - ③ 濃厚接触者の抽出を行う。(検温・体調チェックの強化)
 - ④ PCR 検査の結果が出るまで、活動を停止し大会には参加しない。
 - ⑤ PCR 検査の結果が陽性の場合は連盟事務局に報告する。
2. 大会運営関係者に感染者の疑いが出た場合
 - ① 平熱をこえる発熱(目安は 37.0℃以上)、強い体のだるさ、息苦しさ等体調不良が出た場合は「帰国者・接触者相談センター」または医療機関に連絡、受診する。
 - ② 連盟の事務局に連絡・報告する。学生スタッフにおいては所属大学にも連絡する。
 - ③ 濃厚接触者の抽出を行う。(検温・体調チェックの強化)
 - ④ PCR 検査の結果が出るまで、活動を停止し大会運営には参加しない。
 - ⑤ PCR 検査の結果が陽性の場合は連盟事務局に報告する。
3. 部員・チーム関係者に感染者が出た場合
 - ① 「帰国者・接触者相談センター」または「医療機関」受診した結果、陽性と判断された場合は大会参加できない。ただし、症状が出た日から 10 日間以上かつ症状軽快から 72 時間以上たっていれば大会参加を可とする。

チームとしては、濃厚接触者とみなされないメンバーで症状がなく又は個別の症状があっても、症状がなくなってから48時間経過の後、チーム編成できれば大会参加は可とする。濃厚接触者と見なされればPCR検査が陰性であっても7日間合宿所・自宅で待機により試合に参加できない。ただし、出場辞退については各大学の判断が優先される。

- ② 陽性と判断された時点で連盟に連絡し詳細を報告する。
- ③ 大会を継続するか否かは連盟常務理事会での判断とする。

4. 大会運営関係者に感染者が出た場合

- ① 「帰国者・接触者相談センター」または「医療機関」で受診した結果、陽性と判断された場合は運営業務を中止とする。濃厚接触者と認められた大会運営関係者は陰性であっても7日間は参加できない。合宿所・自宅待機とする。(隔離)
- ② 陽性と判断された時点で連盟の事務局に連絡し詳細を報告する。当該者は以後の大会運営参加は認められない。ただし、症状が出た日から10日間以上かつ症状軽快から72時間以上たっていれば大会参加を可とする。
- ③ 大会を継続するか否かは連盟常務理事会での判断とする。

5. 部員及びチーム内スタッフの同居する家族に感染者が出た場合

- ① 濃厚接触者とみなされれば、陰性であっても7日間は参加できない。濃厚接触者でない場合、個々の症状がないか、又は症状があっても症状がなくなってから48時間経過の後に参加可とする。
- ② 所属大学に連絡・報告する。
- ③ 連盟の事務局に連絡・報告する。
- ④ 陽性と判断された場合は上記3.「部員・チーム関係者に感染者が出た場合」の通りとする。

6. 大会運営関係者の同居する家族に感染者が出た場合

- ① 濃厚接触者とみなされれば、陰性であっても7日間は参加できない。濃厚接触者でない場合、個々の症状がないか、又は症状があっても症状がなくなってから48時間経過の後に参加可とする。
- ② 連盟の事務局に連絡・報告する。学生スタッフにおいては所属大学にも連絡する。
- ③ 陽性と判断された場合は上記4.「大会運営関係者に感染者が出た場合」の通りとする。

《大会開催前に感染の疑い、感染者が発生した場合の対応》

1. 上記の《大会期間中に感染の疑い、感染者が出た場合の対応》の1.～6.に準ずる。

《大会開催後に感染者が発生した場合の対応》

1. 大会終了後2週間以内に感染者が出た場合には、連盟の事務局に報告する。

《リーグ戦に参加できない大学があった場合の対応》

1. 当該チームは不戦敗、対戦相手は不戦勝とする。
2. 順位は、不戦勝、不戦敗も含め決定する。
3. チームが出場辞退した場合の個人記録・規定回数(投球イニング数、打席数など)に達していれば対象とする。
4. リーグ戦の途中からの参加は可とする。

《緊急事態宣言が発令された場合の対応》

1. 政府や使用する試合会場の都県から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合

はリーグ戦を中止とする。

《その他》

1. 本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合は、連盟常務理事会で協議の上、対応する。

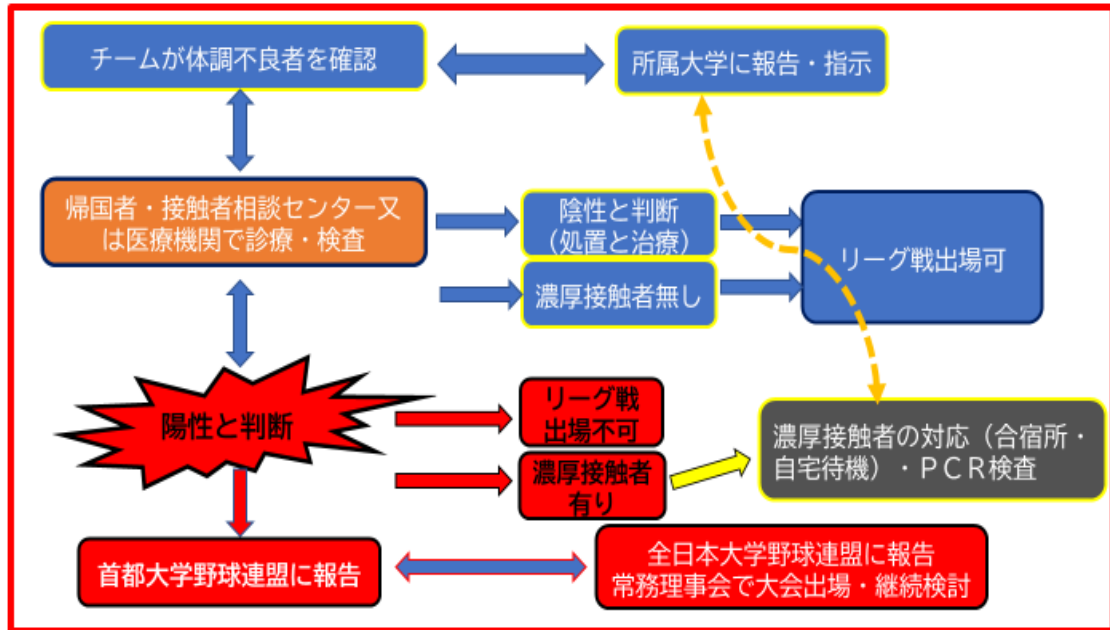
《注記》

- ※1 チーム・運営関係者……試合登録選手、指導スタッフ、チーム帯同部員、審判、役員、事務局、学生スタッフ
- ※2 チームに所属する部員……観客席で観戦する部員と偵察を行う部員
- ※3 大学広報関係者……大学の広報誌作成や新聞部の記者等
- ※4 大学関係者……理事長、学長、副学長等役職者、課外活動担当者
- ※5 後援会……野球部後援会
- ※6 保護者……各大学野球部員の保護者
- ※7 応援団・チアリーダー・吹奏楽……大学の応援部、チアリーディング部、吹奏楽部の学生
- ※8 一般客……一般の観客

《濃厚接触者の定義；厚生労働省のホームページより要約》

- ・濃厚接触者かどうかを判断する上で重要な要素は「距離の近さ」「時間の長さ」とマスクなどの感染防護策のない場合。
- ・必要な感染予防策をせずに手で触れること、又は対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合。
- ・保健所が調査(積極的疫学調査)を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断。
- ・15分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより可能性が大きく異なるので、具体的な状況により保健所が判断。
- ・保健所から濃厚接触者と判断された場合は、感染している可能性があることから感染した人と接触した後7日間は健康状態に注意を払い、不要不急の外出は控える。

体調不良者が出た場合の判断



濃厚接触者

